

開会（8：57）

○村松幸昌委員長 皆様、おはようございます。

定刻前でございますけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから始めたいと思います。

会議に先立ちまして申し上げます。

この後の一般会計補正予算の審査については、常任委員会単位で審査を行いたいと考えております。質疑については簡潔に発言するようにお願いいたします。また、当局においても答弁は簡潔にお願いします。皆様の御協力をお願いいたします。

なお、石田江利子委員、鈴木浩己委員から、本日欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

議第51号「令和6年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」を議題といたします。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、最初に総務文教常任委員会の所管部分、次に市民福祉常任委員会の所管部分、最後に建設経済常任委員会の所管部分として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村松幸昌委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、議第51号中、総務文教常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言お願いをいたします。

どうですか。

○秋山博子委員 予算書の8ページ、行政経営部のものですが、歳入の19款2項7目ふるさと寄附金基金とりくずし896万9,000円の減額ということです。充当事業の減によると説明をいただきましたけれども、減となった事業が何であるのか、それで、減の理由は何か、それから、減となったことの影響はどうか、伺います。

○村松久美財政課長 秋山委員の御質疑にお答えをいたします。

ふるさと寄附金基金繰入金896万9,000円減額の内訳でございますが、まず、道路課の道路ストック総点検、道路附属物事業費（社交金）が375万円の減額、それから、同じく道路課の一般市道改良費が1,200万円の増額、それから、大井川防災広場整備事業費（社交金）（防災・安全）が90万円の減額、それから、区画整理課の会下ノ島石津土地区画整理事業費が90万円の減額、それから、政策企画課の推しまち焼津推進事業費（地方創生）が2,541万9,000円の減額、それから、商工観光課の観光イベント開催事業費が1,000万円の増額で、合わせて896万9,000円の減額となっております。

減となりました理由ですが、道路課の道路ストック総点検の事業と、それから、大井川防災広場、それから、会下ノ島石津土地区画整理事業につきましては、社会資本整備総合交付金、国土交通省の交付金になりますが、こちらの減額によるものでございます。

影響でございますが、後年度の事業の中で調整をする予定でございます。

それから、一般市道改良費ですが、こちらは地元要望で危険な箇所がございまして、

こちらの道路改良を行うというものでございます。

それから、あと、推しまち焼津推進事業費ですが、こちらは地方創生の減額と合わせて一部事業を単独費で行うものでございます。それに伴って、大きな影響はございません。

それから、観光イベント開催事業費でございますが、こちらは台風の影響で花火大会が延期になりまして、それに係る経費の増額でございます。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 いいですか。

ほかにありますか。

○村松久美財政課長 申し訳ございません。観光イベント開催事業費は、台風でなくて、南海トラフの臨時情報の影響によるものでございます。失礼いたしました。

○深田ゆり子委員 11、12ページの総務費、企画費の生活者応援事業費は、こちらの管轄でよろしいですか。

このスケジュールとか方法とか、詳細の説明をお願いします。

○藤野 大政策企画課長 まず、1点目のスケジュールについてでございますけど、御承認をいただいた際には、速やかに事業のほうの準備を始めさせていただいて、最短でできる時期に実施してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、方法については、これまで第1弾から第6弾まで、デジタルクーポン事業というのを実施してきましたけど、仕様についてはこれまでの形と変わりません。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 あと、この応援事業者に対応できるような事業所をどのように募集しますか。これも変わらないですか、今までと。

○藤野 大政策企画課長 クーポン事業のほうに参加していただけるお店のことでよろしいんでしょうか。

このお店についても、これまで実施してきた方法で参加していただける事業者を募集して、登録していただいて、クーポンのほうに参加していただくと、そんなような流れになります。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 ホームページや市のLINEのお店応募ということでもよろしいでしょうか。

具体的に1億5,000万円の内訳を、ごめんなさい、先にお聞きしなきゃいけなかったんですが、それをお願いします。

○藤野 大政策企画課長 募集の方法については、今、委員のほうからあったように、ホームページやLINE等でお知らせをするとともに、これまで御参加いただいた事業者については、ダイレクトメールでお知らせをしたいなというふうに考えています。

それから、事業費の内訳についてでございますけど、全体の事業費が1億5,000万円のうち、これ全部、業務委託に今回させていただいておりまして、その中身なんですけど、クーポン使用相当額の支払額として1億3,500万円、それから、運営経費、システムとか支払いの業務に関わるものだったりとか、コールセンターの運営だったりとか、チラシとかポスターの制作に係る経費ですけど、これが1,500万円ということで計上さ

せていただいております。

以上です。

○**深田ゆり子委員** これまで、お店によっては知らなかったと、こういう応募があるのを。なので、そういうお店には、ホームページとか市の公式LINEとかを小まめにチェックしていただくという、これからの時期、それが必要なという、そういうのもお伝えしたいと思います。

それで、クーポンは具体的に1億3,500万円かかるということなんですけれども、システム費が1,500万円ということで。1人当たり幾らのクーポンを何回使えるというか、そういうのはもう決まっていますか。

○**藤野 大政策企画課長** まず、今回のクーポン事業については、第7弾、第8弾の2回を予定してございます。各回のクーポンが利用できる形なんですけど、まず、1,000円以上の会計を済ませた方が利用できる500円クーポンを1回、それから、2,000円以上のお会計を済ませた方が使えるクーポンということで1,000円、これも1回、ですので、500円と1,000円を各1回という形を、これをそれぞれ第7弾、第8弾と実施させていただきたいと、そういう考えでございます。

以上でございます。

○**深田ゆり子委員** 最後に。第7弾と第8弾で、今、御説明あったクーポンの内容なんですけれども、期限は決まっていますか。まだあれですか。それとも年度内にお使いいただけるような期限になるのか、どのぐらいの期間を考えていますか。

○**藤野 大政策企画課長** 実施できる期間は、おおむね10日間から2週間程度を今考えてございます。実際に期限は年度内という形になります。

以上でございます。

○**村松幸昌委員長** いいですか。

ほかにありますか。

○**秋山博子委員** 今の事業に関連してなんですけれども、利用できるのはLINE登録している方になりますよね。それで、事業タイトルが生活者応援事業ということになっていまして、今の事業内容の説明を聞きますと、第7弾、第8弾があり、フルに使って1,500円掛ける2ということで、最大3,000円、クーポンとしてなるということなんですけれども、生活者というと、LINEを登録している方と登録していない方はこれを利用できないということになりますよね。それなので、もし把握しているなら、市内の生活者全体にLINEの、これが利用できる人の割合といいますか、その辺、把握しているようでしたら教えてください。

○**藤野 大政策企画課長** 以前、市のほうでもリリースさせてもらった、まず焼津市の公式のLINE登録、いわゆるお友達登録されている方が17万人いるということは公表させていただいているところでございますけど、今回のこれまでのクーポンに関してのLINEの、これ、あくまでも市内在住の方に限るものですから、その数としては、6弾までの数でいくと大体4万8,000人くらいの方が利用登録させていただいているという形になります。

以上でございます。

○**秋山博子委員** そうしますと、大体前回は踏まえると、4万8,000人超えぐらいの方が

この事業に参加することができて、3,000円応援してもらえると、そういうことになると思うんですけども、せつかく1億5,000万円でこの事業をやるので、4万8,000人以外の方たちへの生活者応援という、そういう何らかの支援というのは、この中には一切含まれていないということになるのでしょうか。

○藤野 大政策企画課長 経費そのものに対して、そういった課題に対して解決するための経費というのは入っていませんけど、今、委員から御指摘があったように、それから、深田委員からも御指摘があったとおり、多くの方に利用していただく受信設定の手続だったりとか、利用規約の手続だったりとか、こういうことをしていただけるようにPRしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 よろしくをお願いします。了解です。

○村松幸昌委員長 いいですか。

ほかにありますか。いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第51号中、総務文教常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩といたしますが、当局の皆様の入替えだけをお願いします。そろい次第、再開とさせていただきます。

休憩（9：14～9：15）

○村松幸昌委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議第51号中、市民福祉常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 11ページ、12ページの歳出、2款1項15目男女共同参画推進費の中の女性相談事業費ということで、御説明の中で、体制の構築、部屋を常設するというようなところなんですけど、なぜ年度途中でそういう経緯に至ったのか、そして、その経費の100万円の内訳をお願いいたします。

○吉川康穂協働推進課長 藤岡委員の御質疑にお答えいたします。

今年度より、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されまして、新型コロナウイルス感染症が明け、困難な問題、複雑な問題を抱える女性がいるということで、市としても何らかの女性に対しての相談体制を整えなければならないということで、この機会でございますけれども、相談室のほうを常時開設ということでさせていただきました。

予算の内訳になりますけれども、消耗品費といたしまして10万円、印刷製本費といたしまして35万5,000円、手数料といたしまして3,000円、委託料といたしまして54万2,000円でございます。

○藤岡雅哉委員 内容は分かりました。委託費用が50万2,000円ということなんですけど、どういう内容の委託になるのでしょうか。

○吉川康穂協働推進課長 この委託料につきましては、特定非営利法人の静岡家庭教育サポート協会さんに相談員さんを派遣していただくための委託料でございます。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

○秋山博子委員 今回の事業の関連なんですけれども、つまり今までは、男女共同参画のほうで相談体制というのは、電話で予約をして相談に応じるということだったと思うんですね。それが常時開設ということになると、相談の流れとして、電話予約でなくても直接窓口に来て相談もできるということではないでしょうか。

○吉川康穂協働推進課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

今おっしゃったとおり、今後は予約不要で、直接お越しいただいても相談を受けさせていただきます。予定でございます。

以上です。

○秋山博子委員 それで、今まで電話予約で対応するという相談については、さっき委託先で挙げられた静岡家庭教育サポート協会ですか、そこに必要があるときに相談に応じてもらうという、そういう体制だったのかなと思うんですけれども、その方たちが常駐するというのでしょうか。それともどういった人数体制で行われるのか、教えてください。

○吉川康穂協働推進課長 体制としましては、相談員の方が1名常駐というふうになります。市の職員と委託先の方ということで、相談に応じていく予定でございます。

○秋山博子委員 そうしますと、2名体制で窓口はできるということになるんですか、常に。

○吉川康穂協働推進課長 2名体制でということではなくて、常駐するのは1名でございますので、委託先のほうに関しましては、お一人の方をとにかく必ず派遣いただくというような委託になってございます。委託の方が相談に入らないときには、市の職員のほうに対応させていただくということで、常駐するのは1名でございます。

○秋山博子委員 これ、一般質問でも、それはこども未来部のほうのことだったんですけれども、取り上げさせていただきましたけど、市の職員という方は、女性相談支援員として研修を受けている経験を積んだ方だと思うんです。それで、私のこれまで伺っているところでは、市の女性相談支援員のほうは、DVとか、そういった相談対応ができるという、そういう方だと思うんですが、家庭教育サポートの方が対応できる相談内容とまた若干違うんじゃないかと思うんですけれども、常に窓口で1人ということは、対応の仕方として十分なのかな、どうなんだろうと思いますけれども、いかがですか。

○吉川康穂協働推進課長 相談の体制についてですけれども、今回、委託させていただく先につきましても、今までも女性相談室のほうの相談員をやっていたいておりまして、いろんなケースがございますけれども、基本は傾聴というものを基本に対応させていただいておりますけれども、DV等、どこかほかのところにつなぐ必要があれば、今までどおりつながせていただいて対応するということで、DVは対応できないということではなくて、相談はお受けして、必要なところにつなげていただくというふうな体制で運営しておりますので、大丈夫かと思っております。

以上です。

○秋山博子委員 そうしますと、委託の相談員の方がいる曜日、それから、職員の方がいる曜日というのは、どんなふうなローテーションになっているんですか。

○吉川康穂協働推進課長 市の職員が対応するのは、基本的には月、水、金の予定でおります。委託をお願いするのが、その間の火、木でございます。

以上です。

○秋山博子委員 じゃ、もう一つ教えてください。

今までも委託ということで対応していただいていた。市の職員さんはこども相談センターのほうでDV相談等の対応をしていた。普通で考えれば、委託の方たちに、今まで電話予約でこうしていたけれども、月金で1人ずつ入ってもらえませんかというようなお願いの仕方もあったと思うんですが、そこに委託と市の職員が、こういったローテーションでやるというふうに決めた経緯というのはどういうことなんでしょうか。

○吉川康穂協働推進課長 年度の途中ということもございまして、市の中で協議を重ねまして、このような体制で今年度やらせていただくというふうに決定させていただきました。

以上です。

○秋山博子委員 そうすると、また今後その体制は、よりよいように変えていく可能性もあるというふうに受け止めますけれども、他市の事例なんですけれども、そこは中核市規模の人口を抱えているところなんですけれども、DV相談についての女性相談支援員は2名常駐、それ以外の女性相談についても常駐で2名というような体制で相談に応じているということなんですけれども、焼津市の場合、これを見ますと1名ずつ常駐ということで、以前よりは常駐ということで改善されると思うんですけれども、職員さん、または委託される方の負担というのがかなり大きいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどんなふうに考えますか。

○吉川康穂協働推進課長 今回、このような体制で、年度の途中ということもあり、取り組ませていただくんなんですけれども、今、秋山委員のおっしゃったとおり、今後、状況を見ながら、よりよい体制にしていきたいとは思っておりますので、研究させていただければと思います。ありがとうございます。

○秋山博子委員 了解、お願いします。

○深田ゆり子委員 関連ですけれども、協働推進課は本庁舎の3階ですが、こども相談課はアトレ庁舎ということで、こちらの体制が、今、秋山委員からの質疑の中で、こども相談課に常駐するということでよろしいですか。

○吉川康穂協働推進課長 深田委員の御質疑にお答えいたします。

相談室の場所ということの解釈でよろしいでしょうか。

○深田ゆり子委員 はい。

○吉川康穂協働推進課長 場所は、本庁舎の予定でおります。

○深田ゆり子委員 DV相談とか、こども相談課でも受けているということで、こっちで受けていて、またこちらにも相談する。いろんなところに相談する方もいらっしゃると思うんですけれども、そういうときは連携をちゃんとしっかりやっていただくということよろしいですか。

それと、働いている女性も多いものですから、夜間の相談とか土日の相談というのは、

何かお考えはありますでしょうか。

○吉川康穂協働推進課長 今現在では、そのような予定はございません。

○深田ゆり子委員 相談内容によって、複数回相談しなければいけないとかあると思いますので、ぜひその方の状況も受け止めていただいて、そういうときは予約で、じゃ、次回、夜とか、土曜の何日に何時とか、そういうことも併せて柔軟に対応していただければすごく助かるんじゃないかなと思いますので、御検討ください。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第51号中、市民福祉常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたしますけれども、当局の皆様の入替えだけお願いします。そろい次第、再開とさせていただきます。

休憩（9：28～9：33）

○村松幸昌委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第51号中、建設経済常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○岡田光正委員 それでは、建設部のほうから先に行きます。

12ページ、市道舗装改良事業費（社交金）、マイナス4,613万8,000円、これにつきまして、当然歳入のほうで御説明いただいておりますけれども、国の事業交付金が2,306万9,000円マイナスということなんです、基本的にこの分だけという、ほかと違って確定したとしてもかなり額が大きいものですから、この部分、舗装の改良工事、どの辺に影響が出るのか。それで、今後どういうふうに予算立てしていくのか、教えていただけますか。

○松田仁志道路課長 岡田委員にお答えします。

市道舗装改良事業につきましては、確かに御指摘のとおり、内示率が非常に低いという状況になっております。もともとの当初の予定では、施工につきましては、大井川地区の0103号線、港湾道路の舗装工事と、もう一路線、焼津地区におきまして、寄子橋大島線という道路につきまして施工を予定しておりましたが、今年度、内示の関係で大井川地区の継続で行っている港湾道路のみの工事とさせていただきました。

そういった内示が低い中で今後どうしていくのかということですが、7月に、そういった状況もあるものですから、国のほうへ要望活動に行きまして、補正予算も含めた国の予算確保について要望のほうを行ったところでございます。

以上となります。

○岡田光正委員 了解です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○藤岡雅哉委員 商工のほうですけど、商工費、7款1項3目の観光費、12ページの観光プロモーション事業費が500万円ということで、地域観光に係る費用だということで御

説明いただきまして、もう一度、詳細を教えてくださいませんか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

観光プロモーション費としまして、今年度、フォトツアーを計画させていただきました。こちらは、国の観光庁の補助金がありましたので、そちらに応募させていただいて採択を受けたところでございます。内容としましては、市内の事業所等の、ふだん中に入れない、撮影ができないようなところを、事業所さんの協力をいただきまして、そういったところの写真を撮って、そういうツアーを行うというものでございます。対象としましては20代から30代の女性を対象としまして、SNSとの親和性が高いということで、そういった市のPR等にもつなげていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 事業の内容はなかなか素敵なものだなと思っていていいんですけども、年度途中にということは、応募が確定して予算がついたからという意味でよろしいんですか。

○八木澄人商工観光課長 今年度の予算編成当時はこういった募集がございまして、その後こういった国のほうの補助制度というのが分かりましたので、そちらに応募させていただいたところでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 理解しました。

最後ですけども、これは委託の事業になりますでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 全て委託費となります。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○深田ゆり子委員 関連してお伺いします。

今の答弁の中で、フォトツアーの対象を20代から30代の女性ということで、男性はなしということで、その理由をお伺いしたいと思います。

○八木澄人商工観光課長 男性の方が全て駄目だということではなく、主な対象としまして、若い女性の方というふうにターゲットとして定めております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 募集のときに女性限定と書かないということですね。こういうところでも出会いの場にもなりますので、出会いの体験ツアーじゃないけれども、20代、30代、そういう楽しいところで一緒に活動できるというのも1つの効果が出るんじゃないかなと思いましたので、お聞きしました。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 その上の7款1項2目の猛暑対策事業費ですけども、これ、1,000万円追加で補正するということですけども、今の状況、足りないということですかね。今の状況を教えてくださいたいと思います。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

この事業者猛暑対策事業につきましては、新規の事業となりますけれども、今年度、特に異常な猛暑というところで、そういった各事業所の熱中症対策として事業所に導入

する猛暑対策整備、あるいは機器等の導入、あるいは設置に係る部分の一部を補助しようとするものでございます。今までも事業所への支援というところでは猛暑対策に当たる部分もございましたけれども、改めて猛暑対策というところで新規の事業として予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝委員 新規ですか。もう秋になってくけど、猛暑対策であれですか、猛暑対策という用語を使いながら進めていくんですか。それともう一つは、補助対象基準、どういう基準で事業所のほうへ、機器の導入をどういう形で補助していくんですか。

○八木澄人商工観光課長 答えいたします。

こちらの猛暑対策事業につきましては、まず、対象としましては、今年度、4月1日以降に既に、例えばエアコンを更新したとかミストファンを購入した、4月以降については対象としております。また、今言われたように、少し涼しく、秋になってきましたけれども、来年の早々にまた猛暑が予想されるという中で、これから冬、あるいは冬が明けて春に更新するという方もいらっしゃると思いますので、そういった方も対象とさせていただきたいというふうに考えております。

対象の事業所は、まず、市内に事業所を有する中小企業等、こちら法人、個人事業主になります。また、市内に居住者、もしくは本店を有する農業者、こちらを対象とさせていただきます。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 補助基準。

○八木澄人商工観光課長 補助率につきましては、2分の1、また上限が20万円となっております。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

○岡田光正委員 それでは、次の観光イベント開催事業費、こちらで1,000万円、これは花火の関係だというふうにお聞きしたんですけれども、具体的にこの1,000万円はえいやじゃなくて、内容が何に幾らというような形で御説明をいただけますか。

○八木澄人商工観光課長 答えいたします。

花火大会の経費になりますけれども、主に既に支出がされているというところで、まず大きなものとしては施設整備費、会場の設営費になりますけれども、こういったところが約800万円支出をしております。あと、委託費のほうで、警備費も昨年まではキャンセル料がかからなかったんですけれども、今の物価高騰等の関係で、既に180名以上の方を確保しているというところで、キャンセル料が約半額、支出となっております。そちらが約200万円強です。1,000万円ですね、そういったものに経費として考えております。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○吉田昇一委員 土木費のところの地籍調査の費用なんですけれども、938万円ぐらい減額なんです、これは国と県の支出金と、あとは一般からの財源が下がっているんですが、委託料ということなんです、これだけ下がったことで、当初計画していた地籍の調査

範囲が狭まった等の何か影響はありましたか。

○福與久信土木管理課長 お答えします。

委託費の減額につきましては、毎年、調査地区を決めている中で、今年度、減額となった分につきましては調査面積を調整させていただきまして、約0.15平方キロメートル、調査面積を下げた状態で発注をさせていただくようになります。

以上です。

○吉田昇一委員 了解しました。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 先ほどの花火大会の会場設営の関係なんですけれども、会場設営費の中のトイレで、ほとんどが仮設トイレは和式なんですけれども、この間も洋式トイレという御意見も、公共施設も改修をし始めていますので、その辺についてはどのようにお考えですか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

仮設トイレにつきまして、障害者等は御用意をさせていただく予定ですが、レンタル会社等にまた確認をさせていただきますが、洋式が今用意できるかどうかというのは分かりませんが、一般的には普通の和式トイレになってしまうというふうに考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 今回は間に合わないかもしれないんですけど、これからのイベントのときの会場設営の仮設トイレというものの位置づけを、やはり洋式も半分ぐらいは考えていただくとか、そういうこともぜひ御検討をお願いします。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 14ページの一般市道改良費1,200万円なんですけど、この工事の内訳と、あと、道路の修繕箇所、改良箇所を教えてください。

○松田仁志道路課長 深田委員にお答えします。

一般市道改良費で行う補正についてでございますけど、場所につきましては、柳新屋地内となりまして、県道大富藤枝線に接続している付近になります。

内容としましては、道路の拡幅といいますか、現況で今、3メートル弱しか道路の幅がないところがございますので、そちらの道路の脇に水路がありますので、そちらを側溝に改良しまして、改良した後に道路の幅が4.9メートルぐらいになりまして、車両の待避が楽になると、そういったところで改良を予定しているものでございます。なお、施工延長につきましては22メートルを予定しております。

以上となります。

○深田ゆり子委員 分かりました。

県道大富藤枝線、今、1件ということで、22メートルの幅の道路の拡幅ということなんですけど、この補正予算が終わってから工事、入札とかスケジュール、いつまでに工事が完了予定なのか、その辺も教えてください。

○松田仁志道路課長 お答えします。

今後のスケジュールにつきましては、この後、工事の入札を行うものですから、入札

を行いまして、業者が決まりましたら工事の着手をするんですが、やはり工事を行うときには、側溝であるとか、そういったものの製品、二次製品ですけど、そういったものを発注をかけてやっていくものですから、業者が決まりましたら、そういったところのスケジュールを確認して、いずれにしても3月10日までに工事が終わるような形でスケジュールのほうをこれから調整していきたいと思います。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 ありがとうございます。

これから、この県道大富藤枝線は、高校生とか中学生がかなり自転車で通ると思いますので、危険のないように注意喚起というのはしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第51号中、建設経済常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

委員の皆様は着座でお待ちください。

それでは、次に討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ないので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第51号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第51号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会（9：50）